

登 録 証

大阪府大阪市中央区久太郎町 2 丁目 4 番 31 号
倉敷紡績株式会社
代表取締役 取締役社長 西垣 伸二 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験
事業者として登録します。

登 録 番 号 240437JP
登 録 年 月 日 令和 6 年 10 月 4 日
登録の有効期間 令和 10 年 10 月 3 日まで
試験所の名称 倉敷紡績株式会社 技術研究所
及び所在地 大阪府寝屋川市下木田町 14 番 30 号
クラボウ先進技術センター
試験方法の区分 別紙のと通りの 2 区分

令和 6 年 10 月 4 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	令和6年10月4日
登録の有効期間	令和10年10月3日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
抗菌性試験	試験方法規格 JIS L 1902 の 8.1 (ただし、8.1.4.5.3を除く、使用する菌は、黄色ブドウ球菌と肺炎桿菌に限る。)
繊維製品の抗ウイルス性試験	試験方法規格 JIS L 1922 13.1 (ただし、使用するウイルスはインフルエンザウイルスに限る。)

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。